

令和6年第1回常滑市議会定例会提出案件について

今回の市議会定例会に提出する案件は

当 初 予 算 案	9 件
補 正 予 算 案	5 件
条 例 の 制 定 案	2 件
条例の一部改正案	17件
条 例 の 廃 止 案	1 件
単 行 議 案	4 件
同 意 案	1 件

の計39件です。各案件について、その概要を説明いたします。

議案第2号から第10号は

令和6年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計、モーターボート競走事業会計及び病院事業会計の当初予算で、予算額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会 計 別	令和6年度	令和5年度	伸び率(%)	
一 般 会 計	25,790,000	25,955,746	△0.6	
特 別 会 計	11,439,644	11,119,959	2.9	
内 訳	国民健康保険事業	5,052,139	5,006,980	0.9
	後期高齢者医療	1,019,939	874,983	16.6
	介護保険事業	5,246,385	5,091,315	3.0
	常滑駅周辺土地区画整理事業	121,181	146,681	△17.4
企 業 会 計	76,588,835	75,014,741	2.1	
内 訳	下水道事業	4,889,834	4,444,600	10.0
	水道事業	1,953,477	2,147,229	△9.0
	モーターボート競走事業	60,483,347	59,478,581	1.7
	病院事業	9,262,177	8,944,331	3.6
合 計	113,818,479	112,090,446	1.5	

議案第11号から第15号は

令和5年度における常滑市の一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、常滑駅周辺土地区画整理事業特別会計及び下水道事業会計の補正予算で、補正額は次のとおりであります。

(単位 千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後の額	
一 般 会 計	28,538,611	2,293,090	30,831,701	
特 別 会 計	11,254,803	27,634	11,282,437	
内 訳	国 民 健 康 保 険 事 業	5,016,368	84,230	5,100,598
	後 期 高 齢 者 医 療	884,478	0	884,478
	介 護 保 険 事 業	5,206,451	△22,456	5,183,995
	常滑駅周辺土地区画整理事業	147,506	△34,140	113,366
企 業 会 計	85,751,712	100,000	85,851,712	
内 訳	下 水 道 事 業	4,517,334	100,000	4,617,334
	水 道 事 業	2,149,078	0	2,149,078
	モーターボート競走事業	70,184,735	0	70,184,735
	病 院 事 業	8,900,565	0	8,900,565
合 計	125,545,126	2,420,724	127,965,850	

議案第16号 常滑市宿泊税条例の制定について

宿泊税を導入するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第17号 常滑市宿泊税基金条例の制定について

宿泊税の収入等を基金に積み立てるため、新たに条例を制定するものであります。

議案第18号 常滑市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第19号 常滑市職員定数条例の一部改正について

第7次常滑市定員適正化計画に準じて、職員定数を改正するため、所要の改正をするものであります。

議案第20号 常滑市市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について

地方自治法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第21号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

常滑市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、議長、副議長及び議員の報酬月額を改定するものであります。

議案第22号 常滑市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

常滑市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、市長、副市長及び教育長の給料月額を改定するものであります。

議案第23号 常滑市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第24号 常滑市立学校設置条例の一部改正について

常滑市立常滑幼稚園の閉園に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第25号 常滑市立幼稚園保育料等条例の廃止について

常滑市立常滑幼稚園の閉園に伴い、条例を廃止するものであります。

議案第26号 常滑市立青海こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

常滑市立常滑幼稚園の閉園に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第27号 常滑市漁港管理条例の一部改正について

漁港漁場整備法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第28号 常滑市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税の税率等の見直しに伴い、所要の改正をするものであります。

議案第29号 常滑市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第30号 常滑市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

常滑市立小鈴谷児童館の閉館に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第31号 常滑市水道事業給水条例の一部改正について

水道法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第32号 常滑市モーターボート競走事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

常滑市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、モーターボート競走事業管理者の給料月額を改定するものであります。

議案第33号 常滑市モーターボート競走事業従事員の給与に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正等に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第34号 常滑市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第35号 常滑市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

議案第36号 市道の路線廃止について

経年変化等に伴い市道の終点を変更するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号 市道の路線認定について

宅地開発に伴い新設された路線及び経年変化等に伴い終点に変更された路線を認定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号及び第39号は

水道管の漏水事故による建物及び外構等の損害賠償の額を定めるため、議会の議決を求めるものであります。

同意案第1号 常滑市公平委員会委員の選任について

令和6年3月31日で、常滑市公平委員会委員のなかやまのぶよし中山信義氏が任期満了となり、その後任としてばんたかひろ坂敬裕氏を選任したいため、議会の同意を求めるものであります。